

バナナ通信

発行日：2007年8月21日(火)
 発行：沖縄県 NPO プラザ
 〒900-8570
 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2
 県庁4階県民生活課内
 電話：098-866-2187
 FAX：098-866-2789
 E-mail：gogaokinpo@bz03.plala.or.jp

沖縄県認証の NPO 法人数

305法人

法人設立認証申請中の団体

13団体

(平成19年8月20日現在)

今月号の紙面

1面：フラザからの報告

2面：沖縄県認証の NPO 法人紹介

3面：県からのお知らせ

4面：助成金情報

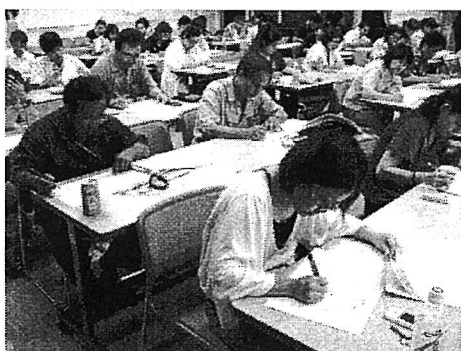
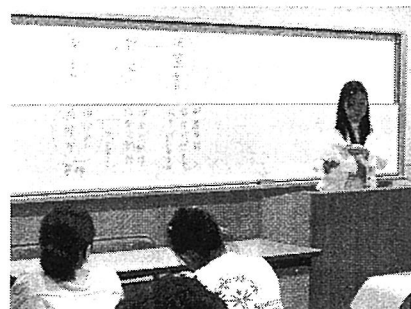
フラザからの報告

NPO「会計講座」・「税務講座」が開催されました

去る7月18日(水)に会計講座、25日(水)に税務講座が開催されました。

大城税理士事務所所長の大城逸子先生を講師にお招きし、沖縄県総合福祉センターを会場に、NPO団体およびNPOに関心のある方を対象に、各2時間の講座を実施していただきました。

66名の方が参加した「会計講座」では、会計の目的や原則など基礎的な考え方、会計に必要なルール、また日常の現預金管理に欠かすことのできない領収書・支払証明書的重要性についてご講話いただき、出納帳の付け方についての練習問題に対し、参加者は真剣な表情で一題一題解いていました。



67名の方が参加した「税務講座」では、NPO法人に課される法人税や法人税法上の収益事業とは、また、法人住民税(均等割分)の免除申請手続について説明がなされ、受講者が一生懸命メモを取る姿が見受けられました。

どちらの講座も練習問題を交え、受講者個々人で解きながら理解していく、といった内容で講座修了後には受講者から数多くの質問等もあり、「満足した。次回も期待したい。」との声がありました。

特定非営利活動法人 大宜味つばきの会

当会は、ツバキ類が群生している大宜味の里山の自然の保護と森の魅力を普及する団体で、ツバキ類の栽培と育成を中心に、地域の自然を楽しむ体験学習と自然や植物の愛好家により都市・農村交流を進める活動をしています。

活動の重点は、この森の魅力を普及するための見本園の整備育成と、ツバキの苗づくりにあります。そしてこの活動により、ツバキの防風林や防風垣が畑や集落を美しく縁取り苗木生産や椿油が産業に育つツバキの里づくりと、これらを普及し発信できる全国椿サミットの沖縄開催誘致を目指しています。



07年1月に行ったツバキ類見本園整備の植栽：多くの応援・参加がありました

特定非営利活動法人 おきなわ環境クラブ (OEC)

OECは、『自然と環境の保全は足元から！』を合言葉に、水辺の自然の回復・再生や環境保全活動を展開。那覇市や宮古島市を拠点に地域向けの環境教育プログラムとエコツアープログラムの提供、そして教材開発などを行っています。また、沖縄県庁4階にある『沖縄県地域環境センター』の管理運営を受託しており、県内における環境情報の発信もしています。セミナーや観察会の提供もしていますので、ぜひご参加ください。詳しくはHPをご覧ください。

● 那覇市国場事務所

TEL : 098-833-9493

URL : <http://www.npo-oec.com>

● 沖縄県地域環境センター

TEL : 098-866-2638

URL : <http://www.ii-okinawa.ne.jp/people/kanky-center>



特定非営利活動法人 沖縄県立現代美術館支援会happ

2007年11月1日に沖縄県立博物館・美術館が開館します。

“happ(はっぴ)”は美術館の活動をサポートする組織(支援会)として結成されました。4つの文字には、h=happiness(しあわせ)happening(できごと)・a=art(アート)・p=people(人々)・p=place(場所)の意味が込められています。

happでは、アートをより身近に感じられるような活動やアートを創造する活動を通して、それぞれの“happ=しあわせ”をみつけられる場をみなさんと一緒につくっていきたいと思います。あなたもhappに参加しませんか。

TEL : 098-869-0633

E-mail : happ@cyber.ocn.ne.jp



解散時の官報での公告について

すでに平成18年5月から施行されていますが、NPO法人が下記①、②に該当する場合は官報で公告が義務づけられています。

- ①法人が解散した場合
- ②解散した法人が破産手続開始の申立を行った場合

このことは、2006/5/26 付け発行のバナナ通信でお知らせしたところですが、法施行後、解散の相談に来た法人に、官報に公告する義務があること、またそれに伴う掲載料金が発生することをお話しすると、「知らなかった」「何故お金がかかるの」と頭を抱えて困っている姿もみられます。そこで再度、確認しましょう。

＊ 解散時には、清算人就任の日から2ヶ月以内に、最低3回は官報で公告を行う必要があります。

9万円程度の掲載料金がかかります。(3万円×3回)

＊ 定款で官報以外の公告方法（日刊新聞など）を規定している場合は、**2重に費用**がかかります。

例) 第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、**沖縄タイムス及び琉球新報**に掲載して行う。

定款に上記例のように規定している法人は、定款の変更もご検討した方がいいかもしれません。

なお、変更される場合は総会での承認のもと、県に「定款変更届出書」のみ提出して下さい。

(「公告の方法」は「軽微な変更」とされており、定款変更の認証を受ける必要はありません。)

提案公募型事業について

沖縄県では、NPOと行政とのパートナーシップの構築のため、提案公募型事業を実施しています。

本事業では、県の行政課題における企画提案をNPOから公募し、その中から県との協働にふさわしい、公益性・社会貢献性に優れた事業を選出して、県との委託事業という形で実施するものです（下記フロー図参照）

平成19年度提案公募型事業には、15件の事業提案をいただき、そこから、第1次選定委員会で7事業、第2次選定委員会で、3事業を下記のとおり選定し、平成19年度の提案公募型事業として実施予定です。

平成19年度提案公募型事業フロー図

5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案公募型事業説明会（5月8日） ・ 事業応募受付期間 5月9日～31日
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次選定委員会（書面審査） 6月22日
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次選定委員会（プレゼンテーション） 7月18日
8月～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託契約開始予定 ・ 事業実施
20年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業終了 ・ 事業結果報告

平成19年度実施予定事業（3件）

- 1 「慶良間地域エコツーリズムガイドライン策定事業」
：特定非営利活動法人沖縄エコツーリズム推進協議会

- 2 「子どもに関わる人たち（教職員など）や思春期の子ども達への支援事業」
：特定非営利活動法人おきなわCAPセンター

- 3 「社会的入院状態にある精神障害者の退院の促進と地域における生活支援・就労訓練に関する先駆的実践及びモデル調査事業」
：特定非営利活動法人ふれあいセンター

お問い合わせ

沖縄県県民生活課：横山、仲里
電話：098-866-2187

助成金情報

福祉

精神障害者自立支援活動賞（リリー賞）

1. 募集部門：

【精神障害者部門】

→ ご自身の自立または地域社会でほかの精神障害者の自立支援を、1年以上にわたって行っている個人またはグループ

【医療・福祉活動部門】

→ 精神障害者の自立や社会参加、地域における生活を支援する活動を1年以上にわたって行っているグループや家族会

2. 募集期間：

平成19年4月1日～平成19年9月30日

3. お問い合わせ先：

精神障害へのアンチスティグマ研究会「リリー賞」募集事務局

フリーダイヤル：0120-392-993

URL：<http://www.schizophrenia.co.jp>

文化

日本で実施される 異文化理解促進事業支援プログラム

1. 助成対象事業：

平成19年4月1日～平成20年3月31日の間に実施・完了する事業であって、日本国内で実施する、諸外国の社会・文化事情を広く一般に紹介する講演会、シンポジウム、セミナー等の事業

2. 申請締切：

平成19年9月31日（必着）

3. お問い合わせ先：

独立行政法人 国際交流基金 市民青少年交流課

TEL：03-5562-3532

URL：http://www.jpf.go.jp/j/about_i/program_i/culture_1_2.html

「万博公園賑わい創出支援事業」 日本万国博覧会基金助成金

文化
国際交流

1. 助成対象事業：

(1) 国際相互理解の促進に資する活動

- ①国際文化交流、国際親善に寄与する活動
- ②学術、教育、社会福祉、医療および保健衛生に関する国際的な活動
- ③自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動

(2) 博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動

- ①日本の伝統文化の伝承及び振興活動
- ②芸術及び地域文化に関する活動

2. 実施期間：

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に実施し終了する事業

2. 申請の時期：

原則として事業実施の4カ月前まで

3. お問い合わせ先：

独立行政法人 日本万国博覧会記念機構 総務部基金課

TEL：06-6876-5581

環境
福祉

国際交流

日本万国博覧会記念基金助成金

1. 助成対象事業：

(1) 国際相互理解の促進に資する活動

- ①国際文化交流、国際親善に寄与する活動
- ②学術、教育、社会福祉、医療および保健衛生に関する国際的な活動
- ③自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動

(2) 博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動

- ①日本の伝統文化の伝承および振興活動
- ②芸術および地域文化に関する活動

2. 実施期間：

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に実施し終了する事業

3. 応募締め切り：

平成19年9月1日～平成19年9月31日（当日消印有効）

4. お問い合わせ先：

独立行政法人 日本万国博覧会記念機構 総務部基金課

TEL：06-6876-5581

情報誌に掲載されているもの以外の助成金情報等も、沖縄県NPOデータベースで確認できます。

<http://www.npo-okinawa.jp/>